

## 令和2年第4回大洗町議会定例会

### 議事日程（第2号）

令和2年12月1日（火曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	小沼正男君	2番	勝村勝一君
3番	櫻井重明君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	柴田佑美子君
7番	飯田英樹君	8番	今村和章君
9番	和田淳也君	10番	海老沢功泰君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	斉藤久男
教育長	飯島郁郎	町長公室長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	渡邊澄人	生活環境課長	磯崎宗久
都市建設課長	渡邊紀昭	農林水産課長	有田和義
商工観光課長	長谷川満	住民課長	本城正幸
税務課長	五上裕啓	生涯学習課長	深作和利

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	栗毛由光
------	------	------	------

○議長（小沼正男君） 会議開催に当たり申し上げます。今定例議会は、コロナウイルスの感染拡大防止および傍聴に来る方の健康を守る観点から、傍聴を自粛していただくことといたしました。

また、議員、執行部一同、新型コロナウイルスの予防および拡大防止のため、マスク着用にて出席をいたします。

続きまして、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定して下さるよう、お願いいたします。

---

開議 午前 9時30分

#### ◎開議の宣告

○議長（小沼正男君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより本日の会議を開きます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名について

○議長（小沼正男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、5番 石山 淳君、6番 柴田佑美子君を指名いたします。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（小沼正男君） 本日の議事日程および執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

---

#### ◎一般質問

○議長（小沼正男君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要綱は、お手元に配付しました一覧表のとおりであります。

---

#### ◇ 和田 淳 也 君

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） 和田淳也でございます。まず冒頭にですね、國井町長、就任おめでとうございます。口下手ではございますが、お祝いを述べさせていただきたい、そういうように思います。

昨日の町長のご挨拶にもありました。席が変わってしまったというね。こちら側でおったのが、そちら側に移動されて、國井町長といえば、我々、議員一緒にやった時代にですね、非常に素晴らしい、また、頭脳明晰で、そういう一般質問などもですねよく覚えていますのは、教育長と教育議論、1時間延々とじっくりやられた素晴らしい一般質問だとそういうような思いもございます。また、町長の場合、ユーモアセンス抜群でございまして、視察に行くと、バスの中では、もう乗った瞬間から降りる時まで笑い転げていた、そういうことございました。

それはさておき、これからですね、まず一般質問をさせていただきます。

まず財政、これについて質問させていただきたいと思います。

財政はですね、いろいろございますけれども、まず税金、普通、会社でいえば、一般民間企業ありますと売りに上げに相当する。私の認識では、コロナの影響で非常に町の中が、経済が停滞しているのではなかろうか、そういうふうに思い感じています。議員のなかには、そうではないだろうという考えの方もおるとは思うんですが、私は疲弊している、そういうふうに思っております。

それでですね、本年度はさておき、来年度、次年度、コロナの影響で、どのような体制の方向性が見えるのか。例えば税金が少ない、でもそんなに変わらないから財政運営も大丈夫ですよと言うのであれば、その辺の見通しをですねちょっとお伺いしたいなと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 和田議員のご質問にお答えいたします。

コロナ禍の影響を受けての町の財政運営についてお尋ねをいただきました。

まず来年度予算編成に向けて、国全体の動向を鑑みますと、本年9月末に出されました概算要求時点での数字でございますけれども、地方交付税については対前年度比-2.4%、4,000億円の減、地方税については対前年比-8.3%、3兆6,000億円の減が見込まれているというところでございます。このように地方の収入が大きく減ることが見込まれていることから、地方の財政不足を補う臨時財政対策債を大幅に増額して対応するというふうに聞いてございます。

一方、町の状況について考えてみますと、今年度税金については10月31日現在で、対前年度比ほぼ同水準、全体で見ると対前年比0.58%の増というような形で、まだ新型コロナウイルス感染症による影響は、即出ている状況ではないというところでございます。

しかし、全国的な状況を鑑みますと、おそらく来年度の税金については厳しい状況になるのではないかとこのように予想されてございます。

それで、地方交付税も税金も、来年度おそらく増えるだろうというところなんですけれども、今のところ地方交付税の仮に減、臨時財政対策債を大きく増やすというところでございますので、そういった全国的な状況や町の状況を総合的に勘案しまして、町といたしましては、現時点においては来年度の予算編成に当たり、歳出が一般財源ベース、町の自由に使えるお金のベースで、今年度水準以内にとりましますように今予算編成を進めているところでございます。今後とも国の来年度予算の動向ですとか、町の税金の動向について、アンテナを高くして令和3年度の予算編成に努めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） ありがとうございます。町としては、現在のところは、さほどの落ち込みはないということでございます。これはですね、いつも言うんですが、東京で発生した不景気が大洗のほうに来るのには2年ぐらいかかるといったような、これ我々の常識でございまして、今ここで景気が悪くないとしても、あとあと不景気ですよとなりますと、2年ぐらい経って、じわりじわりとこちらの首が締められ始める、そういう状況が過去何回もございましたので、その辺のところはですね、うまく財政調整して、町の運営に支障がないようお願いしたいなと思います。

それですね、じゃあ町の実際の業種による経済状況、これはいかに、どういふようになっていのかをちょっとお尋ねしたい、そういうふうになります。まず第一次産業、農業、漁業、こちらのほうのコロナに対しての影響はいかかなものか、農水課長、ひとつ宜しくお願いします。

○議長（小沼正男君） 農林水産課長 有田和義君。

○農林水産課長（有田和義君） それではですね、和田議員のご質問にお答えしたいと思います。

コロナ禍における農業、漁業、そして水産加工業の現状ということでございますが、まずですね農業のほうでございますが、大洗町の主要農産物でございます米、甘薯、大根などが挙げられると思います。米につきましてはですね、以前から米余りの状況にありましたが、価格があまり下がっていない現状でございましたが、今回のですねコロナ禍のなかで外食産業が動かなくなっていることもありましてですね、本年産の米価は若干下落しております。

それから、甘薯についてでございますが、健康食ブーム、それから焼きいもブーム等もあってですね、ここ数年間、高値安定でございまして、本年も下落のほうはですね見られてない状況でございます。干しいもにつきましてもですね、価格の下落のほうはございませんでした。

それからですね、大根につきましてはですね、加工用のほうで若干下落が見られたというふう聞いておりまして、大きな変動はないというふう聞いております。

それから、大洗でできた農産物のほうはですね、ほぼ売れなかったということはないという状況でございます。

漁業についてでございますが、シラス漁は獲れ始めは若干遅れました。現在まで切れ目なく獲れている状況でございまして、昨年同様の漁獲が見込めそうな状況になってございます。

ハマグリについてはですね、当初、価格が低迷いたしておりました漁獲を見合わせておりましたが、現在は価格が持ち直しまして、輪番制で出漁している状況でございます。

鮮魚につきましてはですね、第1波の時点で東京系を中心にいたしまして、外食向けの高級鮮魚や内食向けの一般鮮魚の漁獲が落ち込みまして、価格が困っていたという状況でございます。その後ですね、価格は持ち直しまして、最近では通常に近い価格で流通していたという状況でございますが、第3波がひどくなると下落の兆候が見られるようになってきたというところでございます。

それから、水産加工業でございますが、外食産業のですね敬遠されたということがございまして、価格も低迷しておりましたが、外食産業のほうは低迷しておりましたが、その分でございますが、内食が見直されまして、スーパーでの売り上げ、加工品の注文が増えたというふうになり、逆に聞いて

おるところでございます。

農業、水産業、ともにですね全体的に見て大きな価格の減少、売り上げの減少はなかったというふうに考えてございます。すいません、以上でございます。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） 課長、これ、実は価格と数量、数量のほうに言及されなかったようですが、これはですね非常に微妙なバランスでございまして、少量であれば価格は維持される。ちょっとだけこれが少しでも増えると、まさに交通渋滞と一緒にです。交通量が1割、ちょっとキャパシティを超えると、もう渋滞が始まってしまいます。それと同じようにですね、価格も数量がちょっとだけだったら、そのまんま流れていきますけれども、ちょっとでも数量が多い、特に漁業なんかに関しては、これ数量は読めませんのでね、読めないところで例えば昨日あたりのタイの漁獲など教えていただきましたが、これが全部市場に出ますとね、値崩れをおこす。それからまた、農産物に関しても今のところ干しいも需要とかそういうものは、ただ、米に関しては、価格の低迷が見られるような状況にあると思うんですが、それでですね、今後の動向、こちらをいかがですかね、農林水産課として予測、またはですねこれがコロナによって大幅に落ちてきた場合に、町としてどのような対策があるか、これをまたどういうふうなシミュレーションをされているか、案があればお聞きしたいというふうに思います。

○議長（小沼正男君） 農林水産課長 有田和義君。

○農林水産課長（有田和義君） 和田議員の再度の質問にお答えしたいと思います。

今後ですね見通しというか、値崩れ等がどう予測されるかというお話でございました。米余りということですね、来年も米価は多分下がるだろうということは予想されます。町独自の支援としてですね、本年についてはですね、日の出米についてですが、学校給食が止まってしまったという関係もございましてですね、中学生から二十歳までの食べ盛りの子どもたちにですねお米の支援をしたというところがございます。来年も同じようにできるかという、なかなかそこまではですね難しいのかなという部分がございますので、国の進めているですね生産調整を進めることによってですね、価格の維持安定ということしかないのかなと今思っているところでございます。

それから、漁業についてもですね、先ほどお話がありましたタイについてもですね、昨日は確かにいっぱい揚がったというふうに情報をいただいております。そういうなかでですね、やはり量が獲れば価格は下がるという、これは市場原理としてですね当然のお話でございますので、町としての対策ということでは、活魚場を利用してですね一定の量を安定的に送り込めればいいのかというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） 課長、ありがとうございます。またちょっと技術的に難しいのかなと思っておりますが、漁業の場合は、獲れ高がぱっと出て、全く予測がきかないんですね。これはちょっと難しい面があると思いますけれども、農作物に関してはある程度、作付けによって収穫量がわかりますのでね、その辺のところは、うまく先を見ながら調整して、なるべく農業者に対して負担

のないような施策をお願いしたい。これ、町長の範疇になってくると思うんですけど。ちょっと気になったところはですね、米の補助、これがちょっと難しいのかなというのは、これ、財政的な問題でございますかね。

○議長（小沼正男君） 農林水産課長 有田和義君。

○農林水産課長（有田和義君） 今回ですね行いました日の出米の補助についてでございますが、国のほうで補正予算、地方交付税の臨時交付金をですね今回いただいてそれが実現できたという部分がございますので、今後これがですね続くかどうかちょっと不明な点がございますので、ちょっとそういう意味で見通しが見つからないということでございます。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） ありがとうございます。ちょっと町としても、そういうものに対応する財政的な面が足りないのかなというところでね、我々議会といたしましても、国に対して意見書、要望書を提出する。これは、実はですね、もっと自治体独自で自由に使える予算を増やしてくれと。予算のおねだり的な要望書を出そうということで、今、進めております。これも実際はですね、非常に時期が重要でございまして、今出さないといつそういう予算が仮についたとしてもおりてこない。つかなくっても、ちゃんとこういうようにやったんじゃないかというような、大洗町議会としてですねこういう活動をしていかなくちゃならないだろうと、時期が非常に重要でございまして、今、農水課長からあったように、財政的に非常に町の産業に対して補助が難しくなる状況にあるかもしれないということございまして、そういうものをね議会としてもやっぱり一生懸命後押し、町の産業の後押しをしていかなくちやなかろうと、そういう感じておるところでございます。

今、農水課長のほうからですね、第一次産業、また、二次産業、水産加工に対してお答えをいただきました。

また今度はですね、商工観光課長のほうに三次産業、それとまた今度は、二次産業に対しての現状、それから今後の展望などを、見通しなどをお聞かせいただければと思います。宜しく申し上げます。

○議長（小沼正男君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、和田議員のご質問にお答えしたいと思います。

コロナにより落ち込んだ第三次産業の現状と対策ということでございますけれども、町の主な第三次産業といたしまして宿泊業、飲食店などがございますけれども、こちらの業種につきましては、コロナ第1波といわれます4月、5月の際にですね国の非常事態宣言、あるいは県による移動自粛の要請、休業要請等によりまして大きく影響を受けたところでございます。

これに対しまして、各事業者におきましては、国の持続化給付金や県の休業協力金、こちらなどを活用していただいて事業の継続に努めていただいたところでございます。

また、町といたしましても、茨城県パワーアップ融資の信用保証料の補助制度や、あるいは観光協会で行ったクラウドファンディング事業に対する補助金の交付、また、更にはですね7月にはですね町内商店で使えますプレミアム付き商品券、こちらを1万部発行するなどいたしまして、地域経済

の下支え、そして起爆剤となるような施策を展開してまいったところでございます。

特にですね町の基幹産業の一つであります宿泊業、こちらにつきましては、10月から制度をスタートさせていただきましたが、「大洗宿泊割」と銘打った宿泊料金割引制度、こちらを行いまして、こちらは大変好評を得たというところございまして、10月、11月期の宿泊状況につきましては、昨年並みまで回復しているというような報告も受けているところございまして、非常に効果があったものと思っているところです。

また、今後のさらなる打開策、対策といたしましては、現状ですね国で行っておりますG o T oキャンペーン、こちらでもですね町内の事業者も参加しておりますG o T oトラベルやG o T oイート、こちらがですね現在、感染拡大しているということで、一部の地域でG o T oトラベルについては対象除外になるとか、あるいはG o T oイートにつきましては、茨城県におきましてですね新規発行が停止されるといったところで、今後も先行きが不透明な状況ということもございまして、そのなかでもですねG o T o商店街という地域の活気づくり、商店街の活性化、こちらを目的にイベントの開催などに対する支援制度もございまして。先日、商工会や町内の商店会さんに対しまして説明会を行ったところ、幾つかの商店会さんのほうがですね、こちらを利用して申請をされたいというところで、こちらの地域の元気づくりに期待しているところでございます。

また、町としましては、全国的にですね、また、茨城県においても感染が拡大しているということが大変懸念されるところございまして、常に状況を注視いたしまして、各事業所におけるガイドラインの遵守、また、感染防止対策の徹底およびですね茨城アマビエちゃんの活用など、対策のほうを徹底していただくことを前提とした上でですね、国や県の動向を踏まえ、商工会等と連携を図りながら各事業者の状況の把握、それからニーズの把握に努めて、有効な経済対策を今後検討してまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） 課長、どうもありがとうございます。実はですね、今ここにきて状況が急転、急変しておると。コロナの感染拡大で、この先また非常事態宣言等が出されるかもしれないといった状況で、年末に向けてですね、一般でいうかき入れ時、このかき入れ時が非常に危なっかしくなっている。その際に、思うような補助であるとかですね、そういうものが財源的にしっかりあるのかどうか、こちらをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 和田議員のご質問にお答えいたします。

その財源的にどうかというところなんですけれども、今、国のほうで、この間、菅総理のほうから第三次補正を行うように指示がございまして、おそらく12月中旬に第三次補正予算のほうの補正予算が組まれて1月中旬に議決、国会のほうで予定どおりにいけば議決になるのではないかとおぼろげに思っております。

そのなかで臨時交付金のほうがですね、コロナ対策の臨時交付金のほうが、おそらく追加になるのではないかとこのように考えてございまして、コロナ対策臨時交付金のほうが、そちらのほう、

最大限活用して、そういった地域経済の対策等々に使わせていただければなというふうに考えてございます。ですので、例年にはない1月とか2月に補正のために、また議会の皆様のご協力をいただく形になるかと思っておりますので、その際に宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） ありがとうございます。実はですね、私個人的な意見なんですけれども、どうも国からの予算というのは削られて入ってくる。こんだけ先にあげますよっていわれてもですね、なかなかその満額来たためしがないのかなと、そういうふうに思っております。ですから、来るという前提でですね予算取りをしていただいて、これを有効活用していただけるような形になれば、これはいいのかなと思っておりますので、これは町長に、町長の政治力をフルに発揮していただいて、是非とも満額獲得していただきたい、そういうようお願いしておきます。

それから、また、私もね以前からいろいろ一般質問等で言ってきたことで、ようやく日の目を見たもの、また、全然日の目も見ないものがございますけれども、そのなかで、まずは人口増加、これをどういうふうにやっていきたいと考えておるのか、これは町長にひとつお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 久しぶりに和田節を聞かせていただきまして、大変懐かしい思いであります。冒頭からお褒めの言葉をいただいたり、また、本当に充実した視察、にぎやかに、ちょっと残念なのは、この議場から何人かの方々が去りましたし、また、この世からいなくなられた方もいらっしゃるんで、非常にそういうところは寂しい限りですけども、あの楽しかった日を思い出しながら今、走馬灯のように脳裏をずっとよぎって、そしてやっぱりしっかり政策というのは、最終的にいくら出しても、信念を持って出しても、最終的には人間と人間の信頼関係がなければなし得ませんし、また、最終的に人間がやっていくもんですから、そういう意味ではしっかり連携してこれからも頑張っていきたいと思っております。

人口増についてですけども、例えば私はいろんなところで講演をさせていただいて、この間も自民党の支部でですね研修会のなかで講演させてもらったんですが、第1子に100万円、第2子に200万円、第3子に300万円と、これでインセンティブが果たして働くんですかと。極端なこと、物言いになります、大洗の方にそういう提示をしてですね、九州の自治体とか北海道の自治体がそういう提示をして、大洗の方がそれでそこへ移住しますかと。また、企業もそうですけども、東京で本当に儲かっている企業が、5年間固定資産税無税にしますからうちに来てくださいよと、こういうことをして本当に来ていただけるのかというと、それは私はいわゆる奨励的な意味合いと、もう一つは理念的な意味合いとか観念的な意味合いで、実効性っていうのは薄いような、そういうことやるぞっていうプロパガンダとしてはいいと思うんですね。ですから、じゃあ真の人口増ってどうやって図るんだと申し上げますと、私が考えてますのは、積み重ねだと思っております。一つ一つ積み重ねていくこと。何か一つこう来てくださいよっていうことでお金をばらまくこととか、何かこう、何ですか格好いい施策、子育て支援とか、そういうことも大事でしょうけども、例えばその役所へ来ました。住民課の窓口がとても明るい対応をしていただいたとか、役所へ来たたら何か非常に清々し

さを感じたとか、そして首長に会ったら、私に会ったら、非常に善衛的でいい話をしていただいたとか、そういうことであって、ああここに来ようかなっていうインセンティブ、そしてそれは町内も同じでありまして、何かごみだらけの街中が非常にきれいじゃないとか、アンバランスなその都市計画やられているとか、いろんな規制があるとか、例えばこの間も申し上げましたけど、大洗の庁舎、非常にいろんな意味で歴史が詰まったところではありますが、現実には、もうWi-Fi環境も整ってない役所なんですよ。デジタル化が非常に遅れている。この間も一部上場企業の方が何人かお見えになられて、どうですかって、私も申し上げたら、なかなか向こうもあんまり悪いこと言わないでいいことばかり言われるんで、脆弱性をちょっと指摘していただけないかってお話をしましたら、そこで言われたのが、まずこのデジタル化とか何かが非常に遅れてますねと。遅れたついでなんだから、5Gからもうやっちゃったらいいじゃないですかと。アフリカが全くテレビが通ってないんで、始めからもうプラズマテレビとかそういういわゆる4K、8Kで始まったのと同じように、もう5Gから一番もう最先端のやつから町中やったらどうですかと、Wi-Fi化構想やったらどうですかと、そんな話をしていただきましたけども、何を申し上げたいかといいますと、やっぱりそういうことの一つ一つの積み重ねによって初めて私は人口増を図れるかなという、ここにいらっしゃる方々をまずはとどめるということは、やっぱりここにすることが非常に心地よいものでなければなりませんから、そういう理念のもとに、そして新たな方々を呼び込むということは、これは極めて結婚であるとか、一番早いのは結婚と、それから就職、仕事ですが、そのことを環境を整えるといっても、なかなかすぐさまにはいきませんので、一つ一つやれるところから、ほかの自治体に負けないようなそういう環境を作ることによって、最終的には人口増につながっていくのではないかとこのように考えております。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） ありがとうございます。町長も海外経験豊かだね、町長に勝るのは私ぐらいと自負しておりますが、それで確かに最初からできるという環境になってるんですよ。今までできなかったけれども、例えば私、昔から言ってる徳島県でしたか神山町、インターネットの整備をすることによって移住者がどんどん増える。当時の状況、現在は調べてないからわかりませんが、200人ぐらい移住の町っていうかね、待ってる、移住したくて待ってる人がいる。何で徳島の山の中でできて、大洗でできないのか。そういう非常に素朴な疑問がございまして、それ何かないと申しますとね、今までですよ、今までの町としてそういう施策をしていたのかと、していないんじゃないか。いつも言うように、私のところは書類を作るのに海外に頼んでありますよ。例えばネパールにね頼むんですよ。簡単な話なんですよ、メールで送ればいいのですから。できたものをメールでもらって、そういうような生業は何も東京じゃなくてもいいんです。大洗で例えば空き家、この空き家の対策、最近立ち上げられましたけれども、実はこういうものをうまく利用して、そういう操業と申しますか、個人事業者でいいと思うんです。大洗の環境で、結局、東京にいる人、何回も言いますが、そこでやってる必要がないんです。それだったら環境のよい、環境さえ合えば、それはもう世界中どこでもそういう取引ができますので、そういうような特化した個人事業者、

こういう方々に大洗で住みませんか、いかがですか、こちらで。空き家も提供いたしますよみたいな話を予算化してですね、どんどんアナウンスしていけば、これはやはり人口増に直結してくるんじゃないのかなと。町長がおっしゃるように非常に大事です。積み上げるからこそ、やはりそういうものが生きてくるのであって、積み上げがない場合には、やはり。今まではそういうものですね、どうも何ぼ言っても、私が言っても理解されないのか、私の方が悪いのか、どちらかわかりませんが、どうもそういうことに対して何かこう、何て言いますかね、非常に積極的でなかったというような感じがしております。今現在ですね、移住者もガルパン関係で来てますけれども、両極端に見えるんです。ちゃんと移住している方は、業を持って、ちゃんと町のなかで仕事をしている。自分で個人でやっている方もおりますし、あとは、来ました、そういう言い方は語弊がありますが、それで大洗に定住した。仕事しました。やっぱり何かこう、都会の人が水産加工屋さんに行って仕事をして、それは合いませんよね。初めて魚を見るような、ああと逃げ帰る。そういう方も、そちらのほうが多いのかな、そんな感じがしておりますね。ですから、水産加工、たまたま今、例に挙げましたけれども、そうではなくて、やはり東京のオフィスの中でやっている仕事を大洗に持ってきてできます。できるんです、実際。デザインとか、製図とかね、そんな仕事はもう十二分にネット環境でできるわけですから、そういうものも是非町長ね、頭に入れていただいて、そういうものを、これができれば、明らかになるはずですから、空き家全体ね200件ぐらいあるのかな、それでうまく産業を回して人口増につなげるというような施策をですね是非お願いしたいと、そういうように思います。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 和田議員と、まさに私同感です。これお世辞抜きに。積み上げの私はスタートラインだと思ってます。これはもうデジタルガバメントを菅内閣も推奨しておりますし、おそらく我々が考える以上にこの早いピッチで、いわゆるデジタル化というのは進むとっておりますし、例えば10年前、20年前考えて、こんなスマホでいろんなことができるなんて想像した人、やっていた、発明した方々は、これをもう視野にしているんなことをやられていたんでしょうけども、我々市中の人間はこんなことは全然わからないでいたわけで、おそらく10年後っていうのはすごい進んでると思ってます。私も昨日、ネットを検索しておりましたら、これ簡単に申し上げますけども、通勤時間という概念がなくなった人、いわゆるこのコロナを逆手にとって、やっぱりコロナで駄目だ駄目じゃなくて、コロナによって見えてきたこと、今、議員がまさにおっしゃったように、もう東京で仕事をするばかりが仕事ではなくて、田舎で仕事できる人っていっぱい出てきますんで、そういう意味ではシリコンバレー構想じゃありませんけども、非常にこの小さくて環境がいい大洗町でありますから、自然環境豊かですから、極端なことをいえばですね、最初は月曜日から金曜日までは東京で仕事していただいて、金曜日の晩に来ていただいて、ここでサーフィンを楽しみながら、そしていろいろネットでできるものをやっていくと。ですから、そんなこともこのシェアオフィスっていうんですか、そんなこともあれですし、それからもう一つ私が考えておりますのは、国のお金を活用しながら、いわゆる交付金活用しながら、例えば空き家を町で買い取って、そこでイノ

バージョン、リノベーションしてですね、それを例えば境町でやられているんですが、半分国から例えば交付金に来て、そうすると町の財源半分ですから、その半分、要するに普通なら100%の、もともとが100%あるところから家賃を計算しなければなりませんけども、うちで出すのは50%ですから、その50%の家賃を取って最終的に所有権を移転していただくとか、そういうようなことで空き家対策と、今、議員おっしゃるように空き家対策と人口増と、それから町の賑わいづくりという3つの相乗効果を生むことが私はできるんじゃないかなというように思っておりますので、一緒にそういうものをいろいろご提言いただいて考えていければというふうに思っています。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） 町長、ありがとうございます。ちょっと空き家に関してですね、これは都市建かな、まちづくりかな、今の現状ちょっと教えていただけますか。わかればいいですけど。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 今現在の空き家対策の状況についてご説明申し上げます。

空き家対策の状況については、以前、国のほうで空き家対策の推進に関する特別法を公布し、本格的な空き家対策に取り組むことになりまして、各市町村において、大洗町も含めて空き家等に関する計画を実施し、適正な管理を努めることという形にしてございます。

それで、実際に平成28年度に空き家対策の計画を作りまして、それで記憶の新しいところでは、9月にその空き家関係の補助事業をですね設けたところでございます。現在その空き家関係の補助事業につきましては、5件程度引き合いがございまして、全部で2件受理したところでございまして、また今後更に増えていくのかなというところでございまして、今後こういった補助制度なんかを活用して空き家のほうのですね活用を図りますとともに、非常に例えば空き家バンクなんかはですねあまり盛んではないというようなご意見もありますことから、今度はですね、そういったその全国版の空き家バンクですとか、そういったところに移り替えて全国の皆さんに見ていただいて、大洗の空き家のほうに興味持っていただくと、そういった施策も必要になるのかなというところで現在検討しているというところでございます。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） 空き家バンク、私もね、あきれちゃって最近見てないんですよ。町の空き家バンクのホームページね。何だよこれって思っちゃうんです、見ると。これ大変失礼ですけど。何でかというとはですね、不動産屋の広告ですよ。あのまんまでは。誰もこれで大洗の空き家、しかも値段がべらぼうに高い。これ何だかな、これ一体何を意図してホームページ載せてんだらうと思うところなんです。今、町長のほうから意気込みのほう、力強い言葉をいただきましたので、それに沿って、我々も別に反対するわけでも何でもなくて、これはね、町長これ、是非ともいろんな意味で、今、言ったように空き家対策にもなる、今度は人口増加策にもなる、町の賑わいづくりにもなる、これ1つだけやれば、もうそれで解決しちゃう話なんで、どんどんね推し進めていっていただきたいなと思います。

また、今、町長おっしゃるように国の交付金でね、そういうことが可能であれば、もうどんどん

どんどんそういう施策を進めていっていただけてやっていただければ非常にいいのかなと思います。

あとはそうですね、それに対して町長、何かあればお願いします。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 空き家問題につきましては、冒頭申し上げましたように進めていきたいと思っております。

問題は、この空き家問題、今、国で大騒ぎしてますけども、年金問題と同じで、私は国の責任が非常に大きいと思っております。だって、どうやって考えたって空き家が増えるなんていうのは、もう10年前、20年前にわかっている話で、今空き家になっちゃってこんなに騒ぐってというのが果たしてどうか。ですから、その反省からいくなれば、10年後、20年後に空き家になる空き家予備軍的な家っていうのはたくさんあると思います、大洗でも。よく和田議員なんかも御存じだと思うんですが、五反田にしても桜道にしても、比較的新しいところでもよく私と言われるんですが、もう子どもたちが外へ出て、もう例えば80過ぎのご夫婦は、いずれ空き家にここはなってしまうよって話がありますから、そういう方々、これも何か国の資金を活用できるようなそういう政策展開もできますので、できれば空き家対策と同時に将来的なその空き家予備軍をしっかりと調査をして、そういう方々の意向を踏まえて、空き家に、また、空き家を増やさない施策ということも今からやっておきますと、これ今、空き家対策やってって、やっていくうちにまたどんどんどこ空き家が増えてったんでは、これは本末転倒な話になりますんで、そこもあわせて同時にやっていければなというふうに思っております。

○議長（小沼正男君） 9番 和田淳也君。

○9番（和田淳也君） 空き家予備軍、私もそうなのかなと思ったところがございますが、そういうような力強い施策をですね、やっていただきたいなと思います。

今日はですね、町長のほうからいろいろいいお話いただきました。非常に心強く思っておるところでございます。また、町長、冒頭に申し上げましたように、意見書、要望書の類を、国に対して行っていく、そういうようなところで差し支えがなければ後押しを一つお願いしたいと思います。

時間まだ10分残ってますが、今日は第1発目、國井町長の初の一般質問のご返答をいただいたと、記念のご返答をいただきましたので、私は早めに切り上げたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○議長（小沼正男君） ここで暫時休憩いたします。10時25分再開でいきたいと思しますので宜しくお願いします。

(午前10時14分)

---

○議長（小沼正男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時25分)

---

◇ 菊 地 昇 悦 君

○議長（小沼正男君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 日本共産党の菊地です。質問に入る前に、まず國井町長においては、町長就任おめでとうございます。國井町長とは、私、同期に議員活動を始めまして、席をまさに隣にしてね20年間過ごしてきたわけでありまして、その同期のよしみでいい答弁をと願うところではありますが、なかなかそうもいかないでしょうけど。今は立場が違いますから、是非町民のために頑張っていたきたいと。住んで良かったと思えるまちづくりを進めるというふうに言われてますし、國井町長になっても良かったと、そういうまちづくりを期待しております。

町長選挙、無競争になりましたですね、私もそうですが、多くの町民の方々が町長は何を目指すのか、直接お話を聞く機会がねなかったということでもあります。その最初の機会ですが、どうしてもお聞きしたいということがあります。それは、國井町長になれば、大洗と水戸が合併にすぐ進んでしまうんじゃないかという、そういう声が大分ありました、私も聞いててね。でも、そんなことを公約でも何も言っていないよとは言っておきましたが、でもそういう思いが強かったです。町長になったら、すぐその問題について質問してくれとも言われました。ですから、その町民の声に、どうお答えするのか、まず合併をするのかしないのかというそのことをまず最初に伺います。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 和田議員同様、菊地議員から有り難いエールのお言葉をいただきました。まさに、あの3番議員、そして4番議員だったと思いますが、私が26歳、菊地議員はおそらく39歳、お互いもっと真っ黒の髪で若々しさがあったと思うんですが、思えば遠くへ来たもんだ…じゃありませんけども、非常に万感な思いであります。本当に党派を越えて共感することが多かった大先輩でありますので、今後も、今ご指摘いただきましたように、しっかり町民の思いに寄り添って、痛みをしっかりと受け入れて、しっかりと町政運営に邁進をしてまいりたいと思いますので宜しくお願い申し上げます。

いまだにまだ合併どうなのかというお話をされている方がいるということに、私は今、驚きを禁じ得ません。大分選挙の際に、私が8年前に立候補した時も、もういくらこう申し上げても、なかなか人間っていうのは、そここのところの話が心に刻まれると、そこから脱却するというのは非常に難しいなということ思いました。ばかばかしさを感じるころまで、私自身、怒りを通してばかばかしさを感じるころへいきましたけども、でもそれは立候補する人間として宿命でありますし、説明責任を求められる話ですから、あるところへ行って、こちらのところへ行ってって、もういろんな会議がありますが、私は繰り返しにわたって合併の話というのは、もう一切そんな話はありませんよと、毛頭否定をしておりますし、また、選挙公約の中でも申し上げましたけども、自治体合併をしていく、進めていくなんていう話は、一言もいたしません。むしろ持続可能性を追求していく、どうやったら今の姿のままで大洗町が未来永劫、住民自治に沿ったそういう町政運営をしていけるのかということに、しっかりとチャレンジをしていきたいということをお願いしておりますので、

冒頭から申し上げますけども、合併に関しては一切考えておりません。

○議長（小沼正男君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 今日、議会が開かれましてね、この質問をして、議会広報紙が出されます。そのなかでね、町長からは合併はしないということが議会広報紙でもきっちりと伝えられるんじゃないかというふうに思います。武士に二言はないと言いますが、國井町長には、合併については二言はないというふうに受け止めておきます。

2つ目はですね、パンフレットに示されましたが、「幸せ無限大 不幸ゼロのまちづくり」これはね大変印象に残っておりまして、これね、どう読み取ったらいいのかという、不幸ゼロのまちっていうのも、これもまた大変な取り組みだと思うんですが、この点についてはどのように聞き取ったらいいのかね、お答えください。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） これ語呂合わせのところもございしますが、本来は不幸ゼロが先にくるべき話で、「不幸ゼロ、そして幸せ無限大」と。ですから不遇な環境にある方々、これは経済的にもそうですし、心の病的なところもそうですし、また、自分のなかの家庭環境、さらには職場での環境、いろんな方々、多かれ少なかれ悩みがあると思います。まずはその悩みを一つ一つ解決できるような施策展開をしていこうと。これはゼロということは、やはり今、菊地議員もおっしゃっていただきましたけども、極めて現実的じゃないじゃないかと。確かにそうかもわかりませんが、やっぱり夢を与えることが必要ですし、また、政策目標としては理想的なところを掲げるというのが、もっとも皆さん方にはわかりやすいというか、皆さん方もそういうことで安心感を得られるものだというふうに思っておりますので、私はまずはこの不幸ゼロをどうやって構築できるか、しっかりとその現状を捉えて、そして、現状認識をして、それでそのなかで課題は何なのか、そしてこの課題を乗り越えるべきいわゆる対応策というのはどういうものかいいのかと、そして結果として、またそのなかでこの施策を展開するなかで、私は考えておりますのは、誰かが、自分が喜ばば、おそらくもしかしたらどっかで泣いてる人がいるんじゃないかと、自分が得をすれば誰かがどっかで損している人がいるんじゃないかと、施策展開というのは非常に難しく、いわゆるやじろべえじゃありませんけど、バランスよくいかに展開していくかということなんですが、やっぱり最大公約数をとらざるを得ないとなってきますと、そのなかでどうしても損する人、得する人、あまり得しない人、少ししか得しない人とか、少し損する人とか、いろんな組み合わせが出てきますんで、新たにそういう施策を展開することによって、また新たな不幸が生まれる可能性もあるかもわかりませんので、そこはしっかりフィードバックしながら、総括をしながら順次進めていって、最終的には不幸をゼロにしていく。ただ、不幸をゼロとすることになりますと、今、幸せにいる人を、もっと幸せにするというそういう施策もとっていかなければなりませんから、あわせて夢のある方々、そして将来的に夢を掲げられるような子どもたちの育成であるとか、また、今、和田議員から先ほどありましたけども、人口増を図るということは、まさにこの不幸ゼロ、幸せ無限大ということが、そういう施策がしっかりと染み渡ることによって、あっあのまちに住みたいなというそう

いう思いが醸成されると思っておりますので、私はまずは、くどいようですが不幸福をしっかりとチャレンジしていく、個別的には、例えば今回コロナで苦しめられる産業に対して、先ほども話ありましたけれどもいろんな支援策をしていく。そしてまた、税、納税に関してもそうでありますけれども、減免策、軽減策を図っていくというようなことが、私は一つだと思っておりますので、不幸福、さらには同時並行的に幸福が無限大になるような、今儲かっている人がもっと儲かるように、今、喜びというか毎日がアハハ、オホホと家庭内で笑いが絶えない家庭が更に笑えるような、そういう環境をつくっていただければいいなと思っております。非常に理念的な話で申し訳ございませんけれども、そのような思いで、信念、理念で政治を進めていきたいと思っております。

○議長（小沼正男君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 非常にその理念を持つことはね大事だと思います。

そこでですね、コロナのなかでの様々な不安を抱えている人がいるということも言われましたが、まさにそうでありますして、母子家庭の方とかね、父子家庭、あるいは暮らし、自営業の方々もね困難と不安を抱えていると、そういう状況です。

そのなかでですね、家計のなかでの大きな負担となっているのが国保税や介護保険料あります。この2つはですね、コロナ禍の中で負担軽減策がとられておりますが、この不幸福というそういうことから見ますとですね、来年度も継続してもらいたいなというふうに思います。先ほど、まちづくりの課長のほうからもね、国の三次補正の話もありました。これはまさにコロナに対しての支援をどうするかということも含まれてのお金だと思うんでね、是非この辺についてはどのように受け止めていますか。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 先ほども三次補正については担当課長のほうから申し上げましたけれども、その三次補正がどのぐらい配分されてくるのか、我が町に対してどのぐらいのその措置がなされるのかということ、そして政治力の話がございましたけれども、できるだけ多く取れるような運動を私どもも展開していきたいなというふうに思っております。

その上で、まずはその現状認識をしていかなければなりません。本当にどれだけ、どういう方々が非常にその厳しい環境下にあるのか、例えば自営業の方々であれば一次産業、二次産業、三次産業ってございますけれども、どの産業が本当に厳しいのか、しかし、それはあくまでも平均値でありますので、個別的にいい産業、例えば水産加工業がいいという話があったとして、スーパーへの出荷が増えて今までにないぐらい売上げが伸びたよと、利益も出そうだっていうお話があっても、そのかげには居酒屋なんかに納めていた方、そういう方々は非常に厳しいという話も聞いておりますので、個別的にそういうことも含めて、しっかりとその部分に配慮する形のいわゆる予算執行というのを私は心がけていきたいというふうに思っております。

それで、今、菊地議員からお話がありました例えば国保であるとか介護であるとか、この辺につきましてもいわゆる猶予措置、減免措置、どうしていくことが一番適当なのかどうか。ただ、猶予措置っていうのは非常に問題がございまして、これダブルローンじゃありませんが、あくまでも猶

予ですから、来年また1年延ばしたりすると、今度は200%払うような来年は環境になってくるということがありますので、例えばそれを、これは仮にの話ですけども、理想的なのは、例えば10年で返済しろとなれば110%ずつ増えるという考え方でありますから、そうしていくのがいいのか、仮に20年としたら、極端なことといえば5%ずつ増えるとか、そんなようなことが組み合わせでできないかどうか。ただ、人間、寿命がありますから、80歳の方にそれやると、後々の方々に負担が残るといような、相続になって負担が残るといようなこともあるかもわかりませんので、そういうことをどういうふうにシミュレートしていくのが一番適当なのかどうか、そして、今年度は所得、要するに昨年のおそらく所得ベース、去年の所得をベースにした形での減免だったと思いますけども、あれは少し遅効性、先ほど経済の遅効性というお話も出ましたが、遅効性がありますので、来年に被ってきた時、来年もっと厳しいという人が、もし今年は良かったけども来年厳しいっていう数字は、来年、再来年でしか出ないわけですね。そうすると、今年は良かったという方は、減免措置とあって該当しない話になってきますので、このあたりも制度的にどうするかということをお考えいただかなければならないと思いますので、そこもまたいろいろ各地域に根を張って活動されている菊池議員でありますから、いろんなそういう地域、そして個別な実情、そして先ほど合併の話が出ましたが、私は合併については断固否定をしておりますけども、ただ、それに伴って、私ども大きな責任が伴うというか施策展開もほかの町と違った展開をしなければならないと。例えばこれ、仮にの事例ですけども、水戸であるならば、仮にその配布物を配ったりいろんなことを周知するった時に、27万人、28万人に全て全部届かないという前提で政策展開進めても、誰もこれに対して批判はしないと思います。しかし、この大洗ですと1万6,000人、しかも限られた行政面積ですから、そして、誰ちゃんかれちゃんと名前もわかるわけですから、全部に全てが行き届く、そして全部に合ったような形の個別政策が展開できるという前提でものを進めていかなければならないという、そういう厳しい責務が課されるわけですから、そこを見据えていくなれば、福祉の分野についてももう個別、例えば対象者が1,000人いれば1,000人それぞれの個別施策をしていくよぐらいの勢いですね、勢いというか思いで進めていかないと、私は大洗が単独でいる意味もないし、そうできなければ大洗が単独でいけるとは私は思っておりませんので、そういう意味でいろんな地域、各個別事情をしっかりと把握されている菊池議員の今後のご提言に私は大きく期待をするものであります。どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 社会福祉協議会でね10万円の緊急の融資というものがありますけども、これを利用する方がやはり大洗だけじゃないんだけど、このコロナ禍で相当増えているといような、そんな実情もあります。ですから、生活がね非常に困ってる状況がねあるんですよ。それがあっても使わない人もいますけどもね、実情はそうです。とにかく、国保も払えない人もいてね、これは國井町長も御存じだと思いますが、是非そういう今言われたようなことで十分検討していただきたいなというふうに思います。

もう一つは、この1期4年間でですね政策としていろいろ掲げて、5つのチャレンジというのも示

されましたけども、数値目標として位置付けているものがあればね、これちょっとあればご紹介いたしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 次のように私も5つのチャレンジということを施策目標として掲げました。ただ、数値目標というのは掲げておりません。あくまでも、そこに全身全霊を傾けてやることで結果だと思ってます。例えば空き家が仮に200件あれば、これを半減しますよっていっても、それはできるかどうかわからないし、むしろ150件できるかわからないし、ふるさと納税もそうですけども、目標を掲げろって、それは日本一を目指す、茨城一、日本一を目指して、30億を目指してやりましょうっていっても、それはあくまでも目標にしかすぎませんから、しっかりそれはどっかの時点で総括をしなければなりませんから、例えば月前に総括するとか、四半期に総括するとか、半年で総括するとか、そういうこと総括を繰り返しながらしっかりそこは一つ一つ個別の施策を展開することによってやっていきたいというふうに思っております。ですから、どの施策をどういう目標で掲げるかっていうことは、私自身、数値目標的にはしておりませんが、十分な構想のもとに、ここはこういうふうにしていきたい、ここはああいうふうにしていきたいということ、もっとももっとございますので、機会あればいろんなところで私はそれを披露し、住民の声を聞きながら、逆に言えば説明責任を果たすことによって、その説明責任に対していろんなご意見やご提言をいただけるでしょうから、それに対してまたしっかり皆さん方にお返しをしていくと、そういうフィードバックを繰り返しながら皆さん方が当事者意識を持つことによって、よりこちらも緊張感、責任感が増大していきますので、そういう連続を繰り返すことによってまちづくりのいわゆる醸成を図ってきたいというふうに思っております。

○議長（小沼正男君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） じゃあ次のテーマに移りますが、町内に設置されている県立の児童センター「こどもの城」の件であります。この施設は児童福祉法に基づいて、児童の健全育成を目的として約40年以上前につくられた施設であります。県内外の多くの子どもたちが親しんで活用されてきたと。ところが、残念なことにこの県立の施設、来年3月末をもって閉鎖するというふうに茨城県は決めているそうです。私はこのような重要な役割を担ってきた施設をなくすことは、観光のまちとしても、子どもたちが楽しめる場所をね失ってしまうということでも大変残念に思っております。

茨城県がどうしても止めるというんならばね、大洗町がそれを活用していくことを望んでいるわけですが、このこどもの城についてはどのように受け止めているのか伺います。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 菊地議員同様、私も非常に残念だと思っております。唐突な話でありますし、また、マスコミ等からのいわゆる情報しかございませんので、本来ならば現実的などころからいくならば、担当が地元行政に対して、いわゆる私に対していろんな説明があつてしかるべきだと思っておりますけども、いまだそういうようなアプローチもございませんので、しかし、これを手をこまねいて待つわけにはいきませんから、例えば今、大洗ゴルフ場が非常にその経営が大変なられて

いる。コロナもあるし、それから、ゴルフ場利用客のいわゆる減少とか、いろんなことが重なって非常に厳しい環境下にあると聞いておりますので、先日、これはいわゆる話のなかで、公式なものではありませんけども、ゴルフ場のいわゆる再考策というなかで、このこどもの城、こんな話聞いてるだろうけども、ゴルフ場で一体的に活用できないのかと、今あるロッジも含めて、もう老朽化してますから、あそこを新たに建て替えをするなり何なりどうだろうかと言ったら、それだけのちょっと今、余力もないし、むしろ今の本体をしっかりと再生させることにしっかりと注力をしていきたいというようなお話をいただきましたので、しかし、今、菊地議員から言われるように、大洗町としてやっぱり大きな財産でありますから、しっかりまずは確保していくことが大事なのかなと。ただ、これも非公式な話ですけど、県のほうで何かこう、リッツカールトンホテルが来るとか、何かこう高級なリゾート環境整えたような施設ができるとか、そんな誘致をいわゆる起としているというようなお話も伺っておりますが、それもどこまでどうなのかという話は聞いておりませんし、また、一つ私がやっぱりこれも非公式ですけど聞きましたのは、あそこの敷地ではなかなかそういうホテルはできないと。それはなぜならば、まず敷地が狭いと。かといって全部松を伐採したといたら、これ時代の流れに逆行する話でありますので、そこはなかなか推奨できないということがございますので、私としては、できるだけこの大洗町であそこを確保していくことが大事なのかなというふうに思っておりますから、もし県から正式なアプローチがあれば、もしこのまま継続してそういうアプローチがなかったならば、私どものほうで働きかけをして、町として何ができるかということも考えあわせながら、しっかりといろんな提案をしていければというふうに思っております。

○議長（小沼正男君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） そういう方向でね取り組んでいきたいという、大変心強いご回答でしたが、本当にこどもの城はね、地域にとっても非常につながりを意識的に取り組んでいると。施設で使う品物もね、町内の様々な商店に発注しながらそれを行っているということで、その辺は非常に意識を強めているようなそんな印象を館長さんから伺っております。

もう一つはね、大洗町は友好都市結んでますね、関東近県でね。この友好都市に住む子どもたちに、やはり大洗町に来て楽しんで、海に触れてもらおうと。これ将来的にも、その子どもたちの時代に海に触れたことが将来的には自分の子どもとかね、そういうものにつながっていくと思うんですよ。そういう意味では、非常にその施設がねあることが非常に重要だと。あの中に行きますと、団体で来た子どもたちの声がね、タペストリーとしてもう壁に貼られてましたね。非常に楽しかったというような思いが綴られておりました。

ただ、今年はコロナによって利用が相当減ってきているということもありますし、年々利用率が減っているというようなこともありますけども、そういうことはその友好都市に限っていえば、PRの仕方をね考えて、もっともっと利用できるような方向にしていくことが可能じゃないかと。例えば、山梨県のある町との友好関係結んだんだけど、その町は全国の市町村とどこで結びたいかといった時、大洗町ということが町民の合意だったらしいんですよ。そういうふうに選ばれた町でもありますし、海の無いそういう町ですから、是非その子どもたちをねあそこに来て楽しんで

らえればというふうに思います。

例えば、県はね、東町の体育館を解体する時に水戸市に30億円出してる。やはりその体育館、運動機能を維持するということで、それを継続するために、自分は建てないけれども30億円を水戸市に出すというような、そういうこともやっていますよね。児童福祉法に基づいて児童福祉の観点で作られた施設ですから、その目的がもうなくなったわけじゃないんでね、是非町長が考えているようなことで、県のほうにね申し入れて話し合っ、継続できるようにお願いしたいというふうに思います。

次に、女性の活躍ということが、もう今、非常に重要な課題として提起されております。男女共同参画の取り組みということでありますが、さて、この役場内で女性管理職について考えてみたいんですが、この女性職員の能力発揮できる環境を作るという、そういうことについては町長としてはどういうふうに考えているのか伺います。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） これは当然女性の皆さん方が輝いて活躍できるような場をしっかりと構築していくということは大切だと思っておりますし、そういう方向性で私も臨んでいきたいと思っております。

○議長（小沼正男君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） そういなかで、例えば国のほうではね、管理職に目標数値を定めて、それに向かって登用するということがあるそうですけども、なかなかそこまでまだいってないという形で、最近も新聞に載ってました。

この女性職員の能力発揮という、どうやって環境を作るかということも大事かと思うんですよ。この辺については何か考え方、あるいは町で取り組んでいる、これをさらに充実させるというような、そういう方策は考えられないでしょうか。その辺を伺います。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） そもそも私は男女共同参画っていうのは大いに賛成なんですけど、分母が違ふところで数値目標を定めるところはいかなものかと。すなわち、職員の数で見ますと、176名の行政職員在籍がありますが、36.4%、64名が女性なんです。この比率でやれれば確かに21名中2名しか管理職がおりませんから、いわゆる10%ですんで少ないだろうっていう見方もできますが、しかしこれ10%ですけど、現実に男女比率で見ると10%じゃないんですよ、管理職の数というのは。こういうことで数値目標何人におけっていうのが、私はそもそも無理があるのかなと思っております。ですから、後段、菊地議員が言われた環境を整えるということが先じゃないかと。

男女共同参画、私の理解では、すなわち、もうやりたくない、いわゆる出てきたくないという、むりむりその女性を引っ張るっていうことではなくて、女性であるがゆえに差別されないということが私は男女共同参画の一番最初の理念だと思っています。ですから、そこにはある意味、逆差別につながるかもわかりませんが、点数がもし、採用試験で点数が同じだったら、女性と男性だったら女性を採りますよとか、そういう話であれば皆さん理解されると思うんですが、これが10点も2



ら、フィードバックしながら、連携をしながらそういう環境を整えていければなというふうに思っております。非常に短絡的な物言いで申し訳ございませんけども、そんなことを思いました。

○議長（小沼正男君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 20年間、席を隣にしてきたというそういう感じを受けましたよ。私もそのように思います。やはり管理職への登用というのは、例えば国が50%だからといって機械的にね導入できるもんじゃない、それは。やっぱり評価っていいですかね、管理職にふさわしいかどうかということも当然出てきますし、ただ、やはり流れっていいですか方向性はね、そういう方向にやっぱり進んでいくということが大事かなと。そういう意味では、女性が公務の職員として役割を發揮できるようなセミナーとかね、そういうところに積極的に参加していただくということも大事かなというふうに思いますし、もう一つは今、審議会の話されましたけども、まさにこの審議会に、これはもう機械的にでもいいと思うぐらいに、やはり参加していただく委員数はね大幅に引き上げるということが大事かと思うんですよ。周りがやはり男女が力を合わせてまちづくりを行っているという環境をどんどんどんどん広げていくというようなことがね、町のこの運営を担う役場のね管理職の在り方にもつながっていくんじゃないかというふうに思いますが、この審議会、今言われましたけども、もう少しその男女の在り方をね見直すと、そういう方向で取り組むということをもう一度確認したいんですが、どうですか。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 菊地議員おっしゃるように、これは積極的に女性は登用していきたいと思っております。ただ、前段にありますように、もう機械的に数合わせでやるということは、私は避けていきたい。今回の総合計画の審議会の委員につきましても、これまで当て職的にやられたものは、私は全て排除いたしました。もう本格的に議論ができるような方々を登用して、そして現地現場で仕事をされる方々、いわゆる業界業界で、大洗町のなかでは牽引性ある方々を選んで、そしてしっかりそこで発言する方々、これは職員ともお話をしまして、担当職としては、例えば事務局ベースで作ったものを、そのまんましゃんしゃんで通す、いわゆるアリバイづくり的な会議でスタートしたんでは、これは絶対駄目だよと。そしたら担当課長、今日は渡邊課長が担当しておりますけども、渡邊課長のほうで、いやもうそれはもう大いに結構ですと。しかし、事務局はこれは大変なります。それを取りまとめしていかなければなりませんから。私も県の審議会の委員なんかやりましたけども、厚い冊子が置いてあって、もうどんな発言をしても、全て大体その厚い冊子に吸い込まれて同じようなしゃんしゃん総会、しゃんしゃん審議会に終わるんですが、もうそんなもんじゃなくて、もうゼロベースからやっていけよと。ですから、単純に、くどいようですから、女性だからといって登用したんでは、今度は場違い的なことになるし、その登用された方も不幸なところへ陥って、私の目指す施策とは全く違うところへいきますので、意欲的な女性、そして実績のある方々、誰もがあの女性ならと認めるような方々、これは男性は当然そのようなことで選ばせていただいておりますけども、女性についてもそういう考え方で臨んで、ただし、今、菊地議員言われるように、もう能力的に差異がなければ、当然女性を優先順位1番をつけて登用していきたいというふうに思っ

ます。

○議長（小沼正男君） 12番 菊地昇悦君。

○12番（菊地昇悦君） 大変新町長、國井町長にね聞きたいこと、十分に聞かせていただきましたので、是非そういう方向で頑張っていたきたいと思います。終わります。

○議長（小沼正男君） それでは、暫時休憩いたします。会議再開は11時15分から、宜しくお願いします。

（午前11時01分）

---

○議長（小沼正男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時15分）

---

◇ 今村和章君

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） 一般質問の前に、國井町長、このたびは当選おめでとうございます。和田議員、そして菊地議員もですね、思い出をちょっと語りましたので、私も一言っていかですねお話をさせていただければですね、私が当選した1期目、國井町長とですね議員と一緒にやらせていただいたこの1期しかありませんけども、その時にやはり議会改革をやったと、一緒にやったというのがですね私にとっても大分スキルアップできたことでありますし、また、一番近い、年齢の近い議員の先輩でありましたので、いろんなことでですねお世話になったと思っております。今後ともですね、町長として今度は立場が違いますけども、ご活躍をご祈念申し上げまして一般質問に入らせていただきます。

それでは、一般質問なんですけども、今回は聞いておきたいことを聞くということで、ちょっと抽象的な題名ではありますが、4件についてお話を聞かせていただければなと思っております。

まず、原子力事業について、そして観光の面について、そして庁舎、耐用年数について、そして最後にですねタブレットの端末についてであります。

まず初めに、原子力事業についての質問をさせていただきます。

これまで大洗町は原子力推進という立場であったかと思えますけども、今後についてもその点については変わりがないか、まず1点目の質問をさせていただきます。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 今村議員の質問にお答えいたします。

大洗町として今後とも進めていくかどうかというところなんですけれども、まずは原子力研究開発に係る町としての考えといたしましては、これまでの原子力研究開発の成果は原子力の安全性向上のみならず、核医学検査薬の国産化や水素製造等幅広い分野での利用のもと、地域産業のイノベー

ションにもつながっていくということが期待されることから、町としては国内外の原子力利用を取り巻く環境を踏まえた上で、国として長期的な研究開発方針を掲げ、代替施設の整備も含めて計画的かつ戦略的に進めるように今要望しているところでございます。

それで、町民憲章におきましても「原子の火を育て」と引き続きうたってございますので、町としては今後とも原子力研究所と様々な連携を図らせていただきたいというところで進めていくと、もちろんその安全を確保した上でというところなんですけれども、進めていくというところの方針は変わらないというところで申し上げます。

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） ありがとうございます。私も原子力に関してはですね、推進の立場です。もう小学校の頃、写生会でですねあの敷地内に入って絵を描かせていただいたり、また、中学校のですね私、南中学校ですけど、そのなかにも、校歌にも原子力という言葉がもう入ってまして、生まれた頃から原子力というのは町の宝だというふうに私も感じております。

ただし、今回の質問はですね、原子力事業についての質問であります。原発と混合する多くの方がおりますので、今回、原発ということじゃなくてですね、あくまでも原子力事業についての質問とさせていただきますので、宜しくお願いいたします。

先ほど、まちづくり推進課長のほうからもですね安全面のお話がありました。先日、國井町長がですね町長になってから、いち早く視察が行われ、我々議会もということで行ってまいりましたが、その際に原子力視察のなかで配電盤の火災現場、これに関してもですね拝見させていただき、また、うちの議長、副議長もですね、挨拶のなかで安全の確保ということを重ねてお話をしてきたところであります。それにつきまして、まずは原子力施設、この安全確保、これがどのように町とタイアップとかですね、なっているかをまず確認したいと思っております。

○議長（小沼正男君） 生活環境課長 磯崎宗久君。

○生活環境課長（磯崎宗久君） 今村議員から原子力事業所の安全確保という観点でのご質問いただきました。

ご指摘のとおりですね、配電盤の火災事象ということが今年発生しております、そのほかにもですね火災報知器が発報して消防本部のほうに原子に駆け付けるというようなことがありました。火災にまで発展しない事象もありましたけれども、住民の方、我々もですね、ちょっと不安を抱くということがございました。

原子力事業所でですね発生した事故に関してはですね、原子力安全協定に基づきまして、我々自治体である大洗町のほうに、生活環境課のほうにですね随時、即時、連絡、報告が入るような体制をとっております。原子力事業所からですね、そういうトラブルの発生の報告が入った際にはですね、まずは安全第一ということで、例えば放射線測定数値に変化はないかとか、放射性物質が施設外に放出されることがないかとか、町民の安全を脅かす事象に至ることはないのかというようなことを情報を収集しております、万が一のですね事故進展に備えているような状況でございます。

事故が発生した場合にはですね、原子力事業所のほうにはですね、事故の原因や対策について報

告を求めておりまして、重大な事故が発生した場合にはですね、安全対策の徹底を図るよう町のほうから申し入れを行っております。更にはですね、要請のほうもしているというようなこともございます。更に申し上げればですね、原子力事業所の安全確保に関しましては、茨城県、毎年、事故時の通報訓練に係る立ち入り調査を、これ抜き打ちで実施しております。町もですね同行したりして事業所の事故対応について確認をしているというような状況でございます。

いずれにしましてもですね、住民に安心感を与えられるように情報提供にも努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） 先日のですね茨城新聞でしたか、記事にですね配電盤の部分が記載されておりました、メーカーからはですね10年での交換が望ましいというようなことが記載されておりましたけども、実際は40年以上放置されていたということでありました。こういったことというのはですね、町だけじゃなくて我々議会もですね原子力施設側からあまりこう何ていうんですか、監視が行き届いてないのか、そういうわけじゃないかもしれませんが、少し甘く見られているのかなど、言い方悪いですけども、そういう感じに私は思うところであります。安全の担保ができてこそその推進だと私は思っておりますので、その点はですね町、議会もですね一緒になって監視していく。昨日の全協でもですね改めて、今まで國井町長が議員の時もありましたけども、原子力の特別委員会ありましたが、今回、最終日にですね特別委員会を設置するということが決まりましたので、我々も一緒になってですね、その安全の担保と、そして推進を図っていければなと思っております。

そのなかで大洗町はですね3つの原子炉があります。常陽、HTTR、JMTRでありますけども、既にJMTRは廃炉ということで連絡が来ているということでもありますので、この残りの2つの原子炉、これについての質問であります、再稼働の動き、これは町のほうでどのように伝わっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 今村議員のご質問にお答えいたします。

常陽とHTTRの再稼働の関係の件だと思いますけども、まず現在、常陽につきましては、現在、新規制基準への適合性確認に向けた審査に対応を進めるとともに、保全計画に基づいて施設の更新等を進めているというところで、運転再開につきましては、その審査の動向のほうを踏まえて設定をしていくというところでございます、具体的にいつになるというところはまだ聞いてございません。町といたしましては、常陽は我が国の高速炉サイクルにおいて今後重要な役割を担うと考えられることから、安全確保および地元自治体の同意を前提に早期稼働を図ることを要望していくというような立場でございます。

一方、高温工学試験研究炉（HTTR）につきましては、これまで新規制基準への適合性緩和への対応を進めた結果、去る令和2年6月3日付で原子炉設置変更許可を取得し、現在は来年7月頃の再稼働に向けて安全対策工事を進めているというふうに聞いてございます。

町といたしましては、その高温熱を利用した水素の製造が期待できるため、国の施策である水素

社会の実現の取り組みを加速するため、早期稼働を図るとともに、地域振興のために必要な予算等も確保してもらいたいというような形で要望してございます。

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） 今、課長言われたとおりですね、HTTRですか、これは国のほうでも超党派で進める部分、また、県の議会もですね、これを推進しているということで、大変注目度が高い原子炉であります。我々議会もですね先日、視察をしましたけども、その時も早く稼働するようお願いしたところでありますが、実はこのHTTRもですね3年ぐらい前にもう稼働するっていう話があって、その後、来年になりました。その次も来年になりましたと、1年ごとに延ばされているんですね。いや、こういう状況じゃなくて、やはりしっかりとですね、町が要望してもなかなかできるものではありませんけども、早く早期にですね稼働することが町にとっても利益になるのかなと思っております。というのはですね、稼働することによっての交付金、この措置というのは大変重要であります。大洗町の小学校、4校を2校にした場合もですね、あの時はHTTRの交付金でですね17億5,000万円でしたか、それを使って2校を建て替えたおかげで安価な単価で2校を建てられたという実績もあります。ですので、やはりですね、こういう交付金についても望めるところがあれば早期の対応をお願いしたいなと思うところでもありますけども、この交付金について課長の見解がありましたら宜しく願いいたします。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 今村議員のご質問にお答えいたします。

交付金の件かと思うんですけども、おそらくその今の制度、電原三法の制度を見ますと、HTTRにつきましては交付金の対象外というような形となってございまして、今、町のほうでいただいている交付金については、常陽のMK3ですとかそういったところでいただいているというようなところでございます。

それで、今のちょっと制度上、ちょっと稼働してもまだすぐ対象にはならないような形にはなっているようなので、ここはちょっと国のほうにですね今後とも是非とも対象にして欲しいというような形で要望していきたいなというふうに考えてございます。

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） 失礼しました。先ほどはHTTRと言いましたけど、常陽でしたね。すいませんでした。そして今、課長の答弁にありましたのがですね対象になってないと。であれば、これちょっと私の持論ですけども、原子力施設があることのメリットっていうのがないんじゃないかなと。なぜならばですね、大洗町、以前、資源が乏しくてですね財政が厳しい、厳しいというか財政が何ていうかですね、これが立ち上がった時は本当にお金がない時期でしたね。その時期にですね大洗町の先人の方々が知恵と勇気を振り絞ってあそこに誘致したと私は思っておりますので、じゃあ交付金なければ何のために施設なんだということに私はなりかねないと思うんですよ。地元の方なんか特にそうだと思います。やはり原子力、原発ではありませんけども、原子力施設ということで恐い思いしながらいるわけですから、町が推進してでもやっぱり地元の声はそういうことだとい

うこともありますので、先ほど課長は要望していくと言いましたので、是非ともですねそこは実現可能なようお願いしたいなど。我々議会も町長が要望しに行く時には、我々も一緒に行ければなと思っていますので、是非ともそういう形をお願いしたいなと思います。

もう一つなんですけども、O W T F に関してでもですねお聞きしたいと思います。今、稼働がそろそろ始まるなかでですね、稼働するなかでですね、やはりこれも交付金の措置を是非とも要望したいなと思っております。なぜならば、やっぱり廃棄物ですよ。原子炉じゃなくても、これ廃棄物、小さくても廃棄物ですから、これはやっぱり交付金対象になるべきだと私は思っておりますので、是非ともですね、これもお願いしたいなと思っておりますけども、これについていかがかなと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 今村議員のご質問にお答えいたします。

O W T F（固体廃棄物減容処理施設）につきましては、平成31年3月に建物自体はもう竣工しているというところでございまして、現在、ユールド試験という、放射性物質を用いない試験のほうをずっと続けているというところでございまして、予定どおりにいけば令和4年度中に運転が開始になるというふうに聞いてございます。

町といたしましては、議員ご指摘のとおり安全管理を徹底していただくことはもちろんのこと、やはり地域の住民にとって新たなリスクを受け入れるというようなこととなりますことから、原子力政策に対するさらなる理解、信頼関係を構築するためにも、やはり交付金等新たな地域振興策をやってくださいという形で強く要望していきたいというふうに考えてございます。

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） 力強いお言葉いただきましたので、この件についてはですね質問終わりますけども、最後にちょっと一言だけ。本当、交付金がなければ、稼働させないと。そういう地域振興がなければ稼働は認めないというような立場でですね、そのぐらいの立場で町、議会が臨むことがですね大事なのかなと思っております。これは後々財政的にもつながってくるのかなと思っておりますので宜しく願いいたします。

続きまして、観光の件について質問させていただきます。

これまで観光立町ということで掲げてきました。今後もですね、切っても切れないのが観光かなと思っております。そんななかで、私ちょっと大学院に行かしてもらった時に、「観光」という言葉よりも、今、交流人口と、「交流」という言葉のほうが似つかわしいんだよと、ちょっと大学の先生に言われましたけども、私とすれば交流人口ってぱっとしないんですね。やはり観光ということが、やはり大洗町にとってのネームバリューなのかなと思っておりますので、まずは今の観光の現状をお聞きしたいと思います。

○議長（小沼正男君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、今村議員のご質問にお答えしたいと思います。

観光の町の現状ということでございますけれども、大洗町、我が町につきましては、県内第一の観光地ということで、豊かな自然と多くの観光資源を有している年間約450万人前後のお客様にお越

いただいている観光地ということは、もう広く知られて周知のことかと思えます。

町の観光の振興につきましては、平成31年3月に策定をいたしました大洗町観光振興計画に基づきまして観光振興を展開しているところでございまして、こちらの計画につきましては「共創」ということで、共に創るとして共創ということで観光のまちづくりを推進しているところでございます。

また、今年9月にはですね大洗駅の隣に新たな観光拠点、大洗町観光情報交流センター「うみまちテラス」のほうもオープンをいたしまして、観光案内と併せまして様々な観光の取り組みのほうを今、企画、それから実施をしているところでございます。

ただしですね、今年度につきましては、やはりこのコロナ禍ということで観光面につきましても大きな影響が出ている状況でございます。県の発表によります今年上半期、1月から6月までということでデータでございますけれども、こちらの入り込み客数によりますと、前年と比較いたしまして我が町におきましては約33%ほど減少しているということでございます。ただしですね、こちら、県全体といたしましては、県は約44%減少しているということでございますので、大洗町においてはですね33%、約10%ほどですね差がありまして、減少の幅が全体から見れば少ないのかなというふうに、影響が少なかったのかなというふうには思っているところでございます。

観光振興計画におきましてはですね、町のストロングポイントですかね、そういったところを引き出して、ウイークポイントを克服していくということで新たな観光ニーズ、観光スタイルに対応していくということでしておりますけれども、まずはやはりこのコロナ禍に対応した取り組みが必要なかなというふうに思っております。以上でございます。

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） 本当になこのコロナ禍で職員の皆さんは大変御苦労されているのかなと思っております。そんななか、今年にはですね海水浴場も開かないということでありましたけども、どうしてもイメージとしてはですね、大洗町は海というイメージがありまして、私が議員になった時も四季型の観光よりも通年型ということでですね、皆さん一緒になって努力しているところでありますが、通年型になるためにはですねいろいろな施策がありまして、県とのですね、今、ひたちなかと県と大洗町でやっています観光のですね、何でしたっけ。

〔「リゾート構想」と言う人あり〕

○8番（今村和章君） はい、それですね。それも、すいません、ちょっとど忘れしちゃいましたけども、そんななかであります、私はちょっと観光という名前で大洗町が前にはですね、観光課の職員がちょっと少ないんじゃないかなと思っうんですよ。というのは、ここ数年ですね観光課の職員がどんどん減らされてきている。しかも、課も商工課と観光課があつて、今、商工観光課、係が1つなんですね。やっぱり原子力の事業と観光というのは、大洗町にとっては欠かせない事業だと思つてますので、もう少しその職員に対しての、もうちょっとこの何ていうんですかね、やりがいがある、そういうその職場であつていただきたいなと思つています。海水浴離れということでありますけども、実際には海水浴場を開設しなくちゃならないのが大洗町、ですが、職員がそこに張り付

く、実際は観光協会のほうに委託してるんですよ。委託して事業を行っていただいているんですけども、観光協会プラス役場職員が必ずそこに出向いているというような現状だと私は思っています。委託するのであれば、しっかりと委託をして、職員がそこに行かなくてもできる環境というのが私は大事なかなと思っておりますので、そこはもう少し内部でもですねちょっと協議していただいて、観光協会が委託先であるというのは、町の重要な法人であるからということでもありますけども、そこが担えないのであれば、しっかりとその委託が受けられる場所、そういうところを決めていっても私はいいんじゃないかなと思っております。これが大洗町の今後の観光の在り方になってくるんじゃないかなと思っておりますので、なるべく職員がね、今まで出向くというよりも、もう民間に任せる、民間が請け負う形が私はいいんじゃないかなと思っております。

そこで、先ほどちょっと交流というお話をしましたけども、観光にちょっとつながることなのでお話しさせていただきますが、交流人口、定住人口、そして第三の人口といわれる関係人口というのがあります。先ほどちょっと國井町長がですね和田議員の時にお話があった内容になりますけども、仕事は平日、いろんな都会やいろんなところで働いていただいて、週末来ていただいて大洗町に住んでいただいたりとかボランティアをしたりとか、イベントをしたりというのが第三の人口であります。実際に私が思うのは、もうガルパンファンですね。アニメファンの方々が、そういうようなことをもう既に何名かがやられているというような現状でありますので、実際この現状を踏まえて、今後これをどういうふうに発展していくかっていうのが私は鍵だと思っておりますので、そこについてまちづくり推進課長、何かありましたらばお答えいただきたいなと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 今村議員のご質問にお答えします。

当町における関係人口の増に向けた施策の展開についてお尋ねをいただいたかと思うんですけども、まず関係人口につきましては、移住した定住人口でもなく、観光等で訪れた交流人口でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉であると認識してございます。国のほうで策定いたしました地方創生第二期総合戦略のなかでも関係人口の増の創出拡大をうたわれているというようなところでございます。

大洗町に関係人口は、じゃあどの程度いるのかという件については、この関係人口の概念自体がものすごい多様にわたっているところでございまして、しっかりと何人あるかというところまでは申し上げられないんですけども、例えば大洗町の外に住んでいて大洗の町中の企業ですとか役場ですとか原研とかに勤めている方、あるいは町出身で逆に町外にいる方、あるいは先ほど議員からもございましたとおりガルパンファンの方ですとか、あとはサーファーの方といったように、週末に大洗のまちに来て地域のなかで活動されている方、そういった方なんかはみな該当するのかなというような認識でございます。

関係人口はですね、その地域の担い手として活躍することにとどまらず、地域住民との交流がイノベーションや新たな価値を生み、内発的な発展につながるほか、将来的な移住者の増、関係人口のなかで町を気に入ってくれた人が大洗町に住んでくれるというようなことも期待できるため、人

口減少社会のなかで定住人口のみならず関係人口の増、強化に努めていくことは非常に重要なことであるというように考えてございます。

このようなことから、現在策定中の第6次大洗町総合計画のなかで定住人口のみならず、こういった関係人口に係る議論を展開して、今後の町における関係人口の取り組みについて計画のなかで示していきたいというように考えてございます。

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） ありがとうございます。6次計画にも入ってくるということですので、議会のほうからも審議委員として出てますので、しっかりとですね審議のほうをしていただきたいと思っています。

あと、先ほど和田議員の時に質問ありました、その時に國井町長答えておられますので、この件についてはですねこれで以上としますけども、いずれにしろ先ほども和田議員言われたとおり、デジタル化にすることによって大洗町に来ていただいて働くことができる、これがきっかけになって定住にもつながるとというのが今後期待される場所だと思いますので宜しくお願いいたします。

すいません、足早で申し訳ありません。ちょっと4点ありますので、次の質問をさせていただきます。

庁舎の耐用年数についてご質問させていただきます。本庁舎ですね建設されて49年が経過しています。本来ならば所管のですね総務課にお聞きしたいところなんですけども、ちょっと今日いないということで、先にですねちょっとお話を聞かせていただいたところですね、平成26年度に耐震の改修工事を実施したというところで、実施したことによって60年の使用の可能が出てきたということで回答をいただきました。これ耐震工事やって60年ということなんですけども、既に49年経っておりますので、残り、今年もう暮れですから大体約10年程度で庁舎の建て替えなんかを検討する必要があるんじゃないかなと思っております。その点についてまず1つ目の質問であります、建て替えの部分、これは望ましいと思いますけども、町としてはどのようにお考えか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 今村議員からですね、町役場の建て替えについてご質問いただきました。

ちょっとですね、実際の建物を所管しているのが総務課長でございますので、私のほうからですと財政的な部分ですとかそういったところからの回答にせざるを得ないところなんですけれども、実際にですね平成26年の際に耐震改修をしてですね、それで実際、建て替えるとやっぱり20億円ぐらいお金がかかってしまうというところがございます。また、その当時のですね財務課長の答弁でですね申し上げましたとおり、その昭和46年建設から実際にその耐震のことを考えずに耐用年数だけで見ると大体60年程度、また更には当時の財務課長答弁では、更に20年程度はいけるかなというような答弁などもさせてもらっているというふうに聞いてございます。

それで、実際、役場を実際また建て替えるというところになると、恐らく今度は移転の話ですと

か、そういったところも考えざるを得ないのかなというところでございまして、現在、その移転をどこにするのかという土地の確保ですとか、あとは財政的な問題ですとか、あるいはこの地域にいて欲しいという町民の方、もしかしたらいらっしゃるかもしれませんので、そういったところが全て支障となっているような案件が解除できれば、建て替えですとか移転ですとかそういったところも検討せざるを得ないかなというふうに考えてございます。ですので、ちょっと今すぐに建物建て替えますよというようなところは、ちょっとなかなか言うことはできないかなというふうに考えてございます。

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） この庁舎ですね、東日本大震災でも津波の被害がありまして、1階は浸水したという経緯があります。その当時ですね、議会報告会というのを議会でやってた時にですね、テーマを決めて町民の方々に質問を投げかけるということで、その当時の議会報告会の課題が、質問内容がですね庁舎の高台移転についてということ投げかけました。その時の回答としましては、7割の方がですね、やはり震災の際の本部となる庁舎が浸水したということは、高台に移転するのが望ましいというような回答がありまして、議会側からも町側にですねそういう答えが出たというお話をしましたけども、当時、前町長はですね、やはり先ほど渡邊課長が言われたとおり、住民の方を置いてここだけ高台に行くということはいかがなものかということと言われてまして、我々もそれは納得して耐震ということになりましたけども、実際に先ほども申したとおり、津波被害もあり、そして耐用年数も近づいているということは、早めの計画が私は必要じゃないかなと思っております。先日、大子も建て替えをその場所にやるということでしたけども、たまたま台風によってこの場所は危険だということで高台移転を決めたという実例もあります。ですので、今後の建て替えについての計画というのが必要になってくると思いますけども、その点についていかがでしょうか。

○議長（小沼正男君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） その計画についてどうしていくかというところでございますけれども、まずはですね、財政的な部分ですとか、あるいは住民の方の思いですとか、あと更に移転先の確保、そういったところがある程度目星がついてからそういった計画なんかについても考えるべきところなのかなというふうに考えてございます。

また、この町役場だけではなくて、近くの消防庁舎をどうするかとか、そういった問題も出てくるところになるかと思っておりますので、そういった財政的な部分ですとか、そういったほかの庁舎、そういったところも総合的に勘案しながら将来に向けて検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） 一番は財政的な部分が大きいのかなと思いますけども、そうですね先ほど菊地議員の時もありましたけども、菊地議員の時じゃないや、ごめんなさい、全協の時もありましたけども、ふるさと納税、國井町長、30億を目指すということでもありますので、それが本当に実現すればですねその予算になるのかなと思いますし、また、先ほどいった原子力の交付金ですか、これ

当てにするわけじゃありませんけども、しっかりとそういう部分がですね担保できれば、これは進められるんじゃないかなと。また、國井町長の言葉をお借りすれば、ゆっくら健康館のこともありますけども、計画は早めに、そして住民の方に知らしてですね、それをしっかりと実現していくということを言われてますので、私もその考えに賛成でありますので、計画を早めにですね進めていただいて、町民の方の安心・安全にもつながりますので、是非ともこの部分をお願いしたいなと思います。

すいません、ちょっと足早で申し訳ありませんけども、次にタブレット端末の導入についてをお話させていただきます。

先ほど和田議員の質問のなかにもですね町長からのお話がありましたデジタル化ということで、デジタル化を進めること、これは私も本当に望んでおります。メリットとしてはですね、やはり用紙代、また、印刷の経費の削減はもちろんですね、あと、情報の共有などが図れるということが私はメリットかなと思ってますけども、是非とも議会とですね役場執行部のタブレットの導入を早めに進めていただきたいと思いますけども、この点についてまず質問したいと思います。

○議長（小沼正男君） 町長公室長 小沼敏夫君。

○町長公室長（小沼敏夫君） ただいまの今村議員のご質問にお答えいたします。

役場庁舎のWi-Fiの整備につきましてはですね、来庁者の利便性の向上とですね近年のコロナ対策としてテレワークの実施のためですね、役場庁舎のほうと大洗文化センターのほうですね、こちらのほうに令和3年度整備に向けてただいま準備を進めているところでございます。

今村議員ご指摘のとおりですね、Wi-Fiの整備の時にですねタブレットを導入すればですね、情報共有の質と量のアップですね、効率的な情報収集、また、ペーパーレスなどの効果は見込まれると思います。議会につきましては、費用効果を見ながら検討してまいりたいと存じます。

また、役場のほうですね、役場職員につきましては、パソコンのほうは1人1台整備されている状況ですので、その活用のほうを進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。

○8番（今村和章君） 実はまた前の話になってしまいますけども、やはり3、4年前ですかね、役場庁舎内もWi-Fiを設置するという話をいただきましたけども、それが先延ばしになってしまっただけで今に至る現状かなと思っております。その際に我々議会もですね美浦村のほうに視察に行きまして、國井町長よく御存知でしたけども、その時、沼崎議長がですね対応していただきましたけども、我々もタブレットの研修を行ってきました。こういうことができれば大洗町もまたデジタル化に進むんじゃないかなと私は思っておりましたけども、やはりWi-Fi設置が見送られたことによる遅延が起きたのかなと思っておりますので、是非ともですね美浦村の中島村長も率先して、首長が率先してやっておりますので、國井町長もですね是非とも率先してその辺についてお答えをいただければと思っております。

また、昨日の全員協議会のなかでもですね、こういうコロナ禍ですので、リモート会議やそういうものにも使えるということで、今後どうするんだというような意見もありましたので、これもあ

わせてお願いしたいと思います。

ちょっと足早で大変申し訳ありませんが、私の聞きたかった4点についてお聞きしました。最後に國井町長のほうから総合的にお話いただければと思います。宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 今村議員から大変厚みのあるご提言をいただきました。残り24分45秒でこれだけ厚みのあるご提言でありますから、総括できるかどうかわかりませんが、しっかり総括をしてお答えしたいと思っております。

冒頭は祝意のお言葉をいただき、本当にありがとうございます。また、議会改革、確かに大雪のなか、勝村副議長に私は長靴を借りたんですが、大雪のなか、北海道の栗山町行ったのがつい昨日のように思い起こされました。まさにそうした思いを大切にしながら、一緒にしっかり良い町をつくっていきたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いを申し上げる次第であります。

今、一番最初に出ました原子力の関係であります、もともとだと思っております。安全がしっかり担保された上でのいわゆる稼働というのは、これもう当然であります。しかし、残念ながら皆さん原電のほうのやつと勘違いをしておりまして、そういう空気感が出てから原子力って聞くと、研究施設も、それから発電施設も、全部一色単になっているというのが現実であります。これは先ほども申し上げましたが、私の合併の話と同じで、もうそういうふうに染みついてしまうと、なかなかここを払拭するというのは難しい環境下にありますので、しかし、この政策を遂行していく、進めていく国はじめ自治体もそうありますが、それに対してしっかり説明責任を果たして、全員の理解を得るということを前提にしながら進めていくということが私は大前提だと思っておりますので、そこはしっかり進めていくような提言をしていきたいと。ただ、スタートの年限が遅れているというのは、私もできるだけ早くということではありますが、すなわち別な見方からすれば、しっかりその安全性が確保されてないからこそ遅れているのかなと。

あともう一つはですね、やっぱり政策を進める上で、行政はこの安全性が担保されればゴーサインを出すんでしょうけども、今度は政治の場はしっかりそれをみんなが安心感が担保されたのかなという空気感を醸成し、また、そういう空気感を見て、いわゆる世論の流れ、また、世のこの現状みたいなのを見てですね、今もうみんなコロナ、コロナで苦しめられておりますけども、本当はあまりたいしたことないのかもわからない。だけども、たいしたことなかったとしたって、これだけ多くの方々がもう危機感持って騒いでいるわけですから、その思いに至らなければならないのと同じように、やっぱり安全と安心は違いますので、その安心感が醸成されるのはもしかしたら政治の場で待っているのかもわかりませんので、その辺のこともしっかり酌み取りながら、地元として安全が担保されて、なおかつ住民の皆さん方が安心感が得られれば、私はしっかりそこは早めに、スピーディーにスタートをさせていただきたいということを申し上げていきたいと思っております。

それから、緊張感を持って取り組むというのは、これ大事でありますし、緊張感のある関係というのは、もう今、議員おっしゃるように、もうなめられている。なめられているなんていったら、もうとんでもない話でありまして、それこそもうシュプレヒコールを上げて原子力出てけ一とや

るほかなくなりますので、それはもうなめるとかなめらないの話ではなくて、やっぱり信頼関係があって初めてなし得るものですし、ただ、その信頼関係も家族的であっても家族になってしまったんでは、やっぱりそこは村度の始まりになってきますから、私はそこは緊張感を持って地元と研究所の関係はしっかり連携をしていくということが大事だと思っておりますし、そもそもその交付金がないなかでの稼働なんていうのはあり得ない話ですから、私どももそれはしっかり申し上げていく。ただ、交付金がなくても地元の雇用につながったり、また、様々な物品の購入であるとかそんなものにつながっていけば、それはそれでやっぱり全くのゼロではありませんので、そこもしっかり考慮に入れた形での交付金への要望というものを私はしていければなというに思っております。

それから、先ほど議員からもお話ありましたけども、私も視察をさせていただきました。もう何十年かぶりです。議会の皆さん方も視察されてお感じになられたと思うんですが、もう本来ならばあの入ってすぐのところですけども、普通草刈りをやっていたらはずなんですけども、私が行った時はもう草ぼうぼうになってました。よくよく聞くと、もうそういう予算も国のほうでカットされているわけなんです。私はあの時に感じたことは、これは東海の山田村長にお話したんですが、もう今の話で緊張感を持つけども、対峙すべきは地元の原子力施設や機構ではないなど。地元の原子力施設と機構とは、やっぱり緊張感を持った連携をすることによって、そして文科省とやっぱり対峙をして、文科省をみんなで手を合わせて、先ほど陳情の話をいただきましたけども、そんなものもやっぱり文科省に対して機構と一緒にやるといふ姿勢が私は大事なかと、地元こうだよと。時にはやっぱりそこは腹芸ですから、政治の世界でいくなれば、いやあ地元がうるさいからっていうそういう部分もね機構の言い分として残すような形で私はやっていければなというふうに思っておりますので、当然いろんな意味で、例えばふるさと納税制度についても、先ほど立ち話で和田議員に申し上げましたが、もう施設の方々は、今大変です。草刈りも出ないということは、もう昔のようなお金を使った地元対策というのができなくなっておりますので、そういうことを考えたら、唯一できるのは職員の皆さん方、町外の方いっぱいいますので、もう機構ですら1億円ぐらいいふるさと納税してくれよと、こんなお願いもしておいて、可能な限り頑張りますよっていうお話もいただいておりますので、それはやっぱり地元の愛着、そしてそのいただいたなかで使えるものについては我々も例えば教育の場で原子力のいわゆるその教育をしたりとか、現状をお伝えしたりとか、そういうことに使うことも皆さん方との協議のなかで可能でありますので、そういう意味ではしっかり原子力との連携を図っていきたいというふうに思っております。

それから、観光ですか、観光の振興、観光振興についてですけど、確かにおっしゃるように観光については今まで以上にこの関係人口というところに着目をしていく必要があると思っております。今、議員大変有り難いことをご提言いただきましたが、確かに職員が非常に大変な思いをしているというのは、行政需要の増大、一方で行財政改革もしなければならぬ、この二律背反するところをしっかりとこなししていく。ただ、まずは人を増やすとか予算を増やすとかという前に、これは当たり前のことではありますが、今やっている事業が本当に必要なのかということを考えていかなければなりません。これは青年部でもご一緒させていただきましたが、商工会青年部っていうのは何か焼き

そば焼きをやらされて、俺はテキヤじゃねえぞと。決してテキヤを卑下しているわけではありませんけども、やってることがちょっと違うんじゃないの。ですから、今言われますように、何か観光課の職員という、7月ぐらいから大変慌ただしくなって、もう9月には真っ黒になっていつも朝通うようなそんなことになってますから、ここは本来業務は何なのかということをもう一回整理していく必要があるのかなと。幸いにしてというか、私が選挙中からいろんな方々がイベントをしたというようなお話がございます。私は基本的なスタンスとして、これは多くのところで申し上げているんですが、いわゆる法制度に合致して、これはコンプライアンスは当然です。法制度に合致をして、安全が担保されて、これは住民、それから今言われる関係人口の方々も含めて安全が担保されて、そしてしっかりその安心感が醸成されているもの、すなわち安全と安心は違いますから、原子力施設がいくら安全だったって、これ安心感伴わなきゃ何もできませんので、ですから、安全と安心がしっかりセットで住民の皆さん方、関係人口の皆さん方、その関係する方々に担保されたならば、私はどんどんイベントやってくださいよと。その代わり3つぐらい条件がありますと。1つは、うちの職員をそこに関わらせないでくれと。それは行政で例えばやれるもの、例えば補助金を国から引っ張ってきてそれを活用するとか、あとは法規制、制度の問題について、しっかりそれを判断していく、そういうことについてはよろしいけども、うちの職員引っ張り出して何か交通整理やらせたりとかですね、そんなことは一切うちではできませんよと。自己完結をしていただきたい。

もう1つ申し上げますのは、そこでしっかりうちにちゃんと利用料、てら銭を払ってくれと、こんな話をしています。

そして3つ目、うんと金儲けしてくれと。いわゆるこの幕張メッセならぬ大洗メッセにして、この場を大洗の名前を使って、どんどん公共性のあるものであればそういうものでしっかりお金儲けをしてくれと。お金儲けした形で、そのいただいたお金を我々は安全が担保された安心感、少しでもこの反対の方々がいたら、そういうところに対する措置として使っていければなというふうに思っておりますので、大体の方々、本当にお金儲けしていいんですかなんていうことを言いますが、それはもう法制度に合致して公序良俗に反しない限りは、どんどん経済活動してくれと。

ただ、もう1つ申し上げたいのは、住民割みたいなのは必ず設けてもらいたいというようなことで、でき得るならば1年の3分の1ぐらいをこのイベントで埋められたら私はいいかなと。そうすると、これは継続して来年の何月は何と。大分その、元々私が議員、平成3年ですけど、菊地議員と一緒に当選させていただいた頃には、一季型からできるだけ四季型にしていこうと。でも、それもだんだん整いつつあって、もう1月、2月なんていうのは人がたくさん来ますし、むしろ今駄目なのが6月とか9月とか、何かそういうふうにもういくつか決まっていますので、できればそういうところにいろんなイベントを当てはめていければなと思っております。

潜在能力は非常にありまして、お聞き及びかもわかりませんが、この間、スノーピークっていうこのいわゆるキャンプ場の関係の会社行ってきました。これ日本一の会社らしいですけども、この日本一の会社が、大洗でのいわゆる可能性について模索をされているということで、本社へうかがってきました。キャンプ場の平均というのは、私もびっくりしたんですが、稼働率っていうのは全国

的に見て15%ぐらいらしいんですよ。もうとてもとても最初から、スタートから採算合わないんです。じゃあその会社は何で儲けているかという、キャンプの用品を売ったりとか、もう日本一のいわゆるブランド力ありますから、それを売ることによって採算性を合致させているわけなんですけども、スノーピークはじゃあどのぐらいいってるかという、それでも25%なんですね。25%。10%しか上がってないんですよ。私こうやって資料見て、説明する時に見てたら、灯台もと暗し、大洗の明治記念館とかサンビーチ、30%超えてるんですよ。日本一のところを超えちゃってんですよ。だから何も学ぶことはないんですよ、ある意味。あれだけ素晴らしいものを持ってますから、じゃあ素材はどうなんだと。私は良さを一緒に何かですね褒めちぎ合ったってしょうがないんで、脆弱性はどこですかって必ずここで今村議員指摘のように、必ずその脆弱性ということを必ず私は何うようにしております。そこで脆弱性についてはっきり申し上げてくださいという話をしましたら、明治記念館についてはもうパーフェクトだと。とにかく入った瞬間にタイムスリップしたようなあの感じを受けて、昔の国民宿舎じゃないけどそんなような印象で、みんなが何か戦前に子どもたちが林間学校行ったような、そんなような印象を受けて非常にいいと。古くさは感じるけども、例えばごみの分別についても非常によくやられているし、あれは町長、とにかく職員の皆さんを褒められたほうがいいですよ。じゃあサンビーチどうなのかっていったら、やっぱり良いロケーションけども、もう少し増やしたほうがいいんじゃないですかと、区画をもう少し増やすことで、更にもっと呼び込めるんじゃないですか、もっともっとあそこは改善すべきところありますよと。それこそ40%、50%いっちゃって世界一のキャンプ場になりかねませんけども、そういう強みをどうやって生かしていくのか、どうやってアピールしていくのか、どうやってやっていくのか。先ほどお話がありましたデジタル化についてもそうですけど、そのデジタル化にあわせてやっぱり情報発信していくのが我々の役割でありますし、オーソライズできるわけですから、例えば今村議員もフェイスブックやツイッターおやりになられているでしょうけども、あそこでいろんな今はものすごい広告いっぱい出てきますが、ほとんどスルーしてしまうと思います。ところが、そこが大手の企業、トヨタであるとか何かという、あつトヨタの広告なんだと、ほか何か横文字で出てても、何かこれちょっと危ないのかなってスルーしますけども、うちの役割としては、やっぱり各それぞれのお店や旅館だとか、そのほかいろんなところがやっていっても、なかなかオーソライズされるまでに時間かかりますから、やっぱり大洗町役場としてのしっかり発信をしていく。ですから、漁業も頑張る漁業ということで農林水産課で発信したら、すぐにもうかなりの閲覧があるそうでありますので、あんなのを各課ですってやっていったらどうかなと。それこそ町のその勢いをつけるためには、この間も南中学校の生徒の皆さん方がレスリングで県優勝したって本当に尊いことです。じゃあ教育委員会のほうで、あんなものも発信してですね、大洗教育委員会だれだれですってということでフェイスブックやツイッターと連動して、また、インスタと連動させてですね、あんなのを発信する。それこそ公の強みっていうのは、私は信頼性、信用性、更には牽引性にあるというふうに思っておりますので、そんなことをしっかり発信することで、よりグレードの高い観光地にしていく。それから、加えてこれは一つ、まだ時間ちょっとありますから申し上げますけども、その情報発信

のなかでやっていきたいなと思いますのは、例えば今、東京からいろんなお客さん見えてますけども、どちらかというとな部地域の方々、足立区であるとか江戸川区であるとか江東区であるとか北部の方々、非常に大きな人口、足立区だってもう今、鳥取県なんかより人口多いぐらい多分いらっしやるでありますけども、加平のインターから乗ると大洗、1時間で来ちゃうんです。あの巨大人口のところに、例えばどうでしょうか、大洗の広告をまいたらどうでしょうか。まいたらといった、新聞折込みで。今、A4で両面でやると、これは町内の業者にも頑張ってもらわなきゃなんないんですが、A4で両面カラーでやっても20万円で20万部できちゃうそうですから、20万部ですよ。60万で極端なこと60万部ですよ。もう少し安くなるかもわかりません。あとは折込み料だけですので、本当に最大の効果を求められるわけですよ。こういうことは民間じゃあなかなかできないじゃないですか。それこそ役割分担というのは、こういうことだと思っておりますので、そんなことで今週は足立区、来年はどこということで、そこの下に例えば昔ながらの切り込み線でも入れて、これを持ってきた方は何か5%引きでいろんなところで買えるよとか、ですから今、姉妹都市、先ほども指摘ありましたけども、いろんなところと姉妹都市やっていますが、遠いところも確かにいいですけど、この間、下妻の市長、私、今村議員も御存じのように仲間ですので、下妻市長にこんなことを申し上げました。下妻市とうちで連携をして、協定を結んで、極端なことを言えば下妻市の市報に無料でうちの広告を載せてくれよと。その代わり、その広告を持ってきた人は町の協力業者のところで5%引きでご飯食べられますよと。また、5%引きで海産物が買えますよってやってったら、こんないいことないんじゃないですかと。そしたら市長は、いや、これはいいことだと。5%になるかどうかわかりませんが、地元の業者の協力いただいて、魚買いに行くのってのは那珂湊でなくて大洗行くんだよと、食べに行くのも大洗なんだよと、こんなお話をいただきましたので、私は近場で実効性あるところ、やっぱり遠くの親戚より近くの他人じゃありませんけども、もう少し足場を見直したほうがいいのかなと。観光にしてもどういう実態調査ができるのか。そして御存じのように、今、携帯電話の位置情報でいけば、これはどこまでビッグデータ出していただけるかわかりませんが、客観的な数字であれば私は出してもらえると思います。例えば埼玉から今日何人来て、そして栃木から何人来てるのは、ほぼもうNTTでも、いわゆるソフトバンクでも確定できるそうですから、そういうことのいわゆる分析をしながら、いわゆる何ですか、戦略をもってしっかり客観的なデータ、直感的なものは、それは商売人の皆さんにお任せをして、せめて役所については、しっかりその客観的なデータをあわせながら、どういう戦略を立ててこの観光行政を推進していくかということをお私にはやっていければなというふうに思っております。関係人口はそういうわけで大事にしていきたい。

それからもう1つだけ関係人口申し上げれば、サーファーの方々が非常にここはいい波であるということで、北関東の方々のみならず、もう関東近県からは最高の波の大洗と言われております。ただ、サーファーに対する施策というのが非常に欠けてんじゃないかっていう指摘を何回も受けました。これは私の同級生がショップも経営しておりますので、ふるさと納税としてね皆さんもうとにかくサーファー、今は昔と違って非常にお金持ちの方々たくさんいますので、そういう方々にどん

どん納税して、いわゆる年齢層の高い方々から納税していただいて、それもうしっかり客観的にデータ把握できれば、サーファーのための例えば施策展開というのはいくらでもできますので、そういう話してますが、その方々から話が出ましたのは、やっぱり南側の地域、いくつか店舗なんかで空いてますけども、あそこをシェアオフィスにして、やっぱり例えば我々、先ほど和田議員からも話ありましたけど、建築士であるとか我々斯業は、どこでやったっていいわけですから、ああいう斯業の方々、企業誘致も大事ですけど、やっていかなければなりません、そっちのほうが手っ取り早いのかなと。まして1人の意思決定でできるとなれば、個人、1人で事業経営している方が東京にいらして、それこそ月曜日から木曜日までは東京、そしてそれ以降は茨城で、大洗でということで、ネットでもうやっていけばいい話ですから、そういうものも何かサーファーの皆さん方で来たいというようなそういうご意見もいただいておりますので、それに即した形で先ほどの話じゃありませんけども、空き店舗を活用した、更には賑わいづくりというもの、そして人口増、将来的にはここで定住してもらえるような環境づくりというものに、その観光からいわゆる定住へという形でつなげていければなというように思ってます。

そして、最後ですけども、これ最後でいいのかな、議会とタブレット、これ役場庁舎内ですね。これはもう当然のことです。Wi-Fiですけども、これ一例挙げますと、Wi-Fiが通っておりません。今、職員のそれぞれパソコン繋いでであると申しましたが、いろんな調べものできないような環境になってるんですよ。御存じのように一部のパソコンを除いて、インターネット接続できないんですよ。職員は自分の電話でやってるんですね。自分の電話でやると、そんなに多く容量契約してないと、御存じかもわかりませんが、1ギガ1,000円でまた買い入れたりも今頃になるとやるわけですよ、月末になると。職員は自分の負担してるんですよ。こんな環境でいて、果たして仕事ができるのかなと。私は町報にも書かせていただきましたが、きれいごとじゃなくて、私の仕事っていうのは、いかに職員が働きやすい環境をつくるか。やっぱり町づくりの実戦部隊というのは職員ですから、ここと対峙していたらとてもできる話じゃありませんので、まずそういう意味でもWi-Fiを整えていかないと、私は駄目かなと。やっぱり自分でそこで調べものができるように、しかし、それは勤務時間中にそれを見て遊んでるようでも仕方ないんで、そこはちゃんとしっかり管理はしていかなければなりませんけども、当然Wi-Fi構想、そしてもう1つは、デジタル化に更に一步加えていうならば、私はできるだけ、この脱行政。昔の脱行政というのは、役所を頼るなということでしたけども、そうではなくて、役所に来なくてもいいような仕組み、すなわちIT化によって、ここに来なくてもいろんなことが成り立つ。ともすれば、大洗の町民であっても大洗役場ってどこなんですかねと言われるぐらい、もうその存在が消えてもいいぐらい、しかし、仕事はしっかりこなしてますよと言われるような、ここに来なくてもいいような形での私はデジタル化を進めることを求める、いわゆるそれを掲げて、そこへ着地点を求めて進んでいくことが私は大事だと思っておりますので、そういう方向性でしっかりいきたいと思いますので、今村議員につきましても、更に厚みのあるご提言をいただければと思っております。以上、雑駁でございますが、お答えさせていただきます。

- 議長（小沼正男君） 8番 今村和章君。
- 8番（今村和章君） ご丁寧な答弁ありがとうございました。以上で終わります。
- 議長（小沼正男君） 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。
- 

◎散会の宣告

- 議長（小沼正男君） 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終わりました。
- 次の本会議は、明日2日午前9時30分から、3名の議員による町政を問う一般質問が行われます。
- 本日は、これをもって散会といたします。
- 各位大変ご苦労様でした。

散会 午後0時12分

